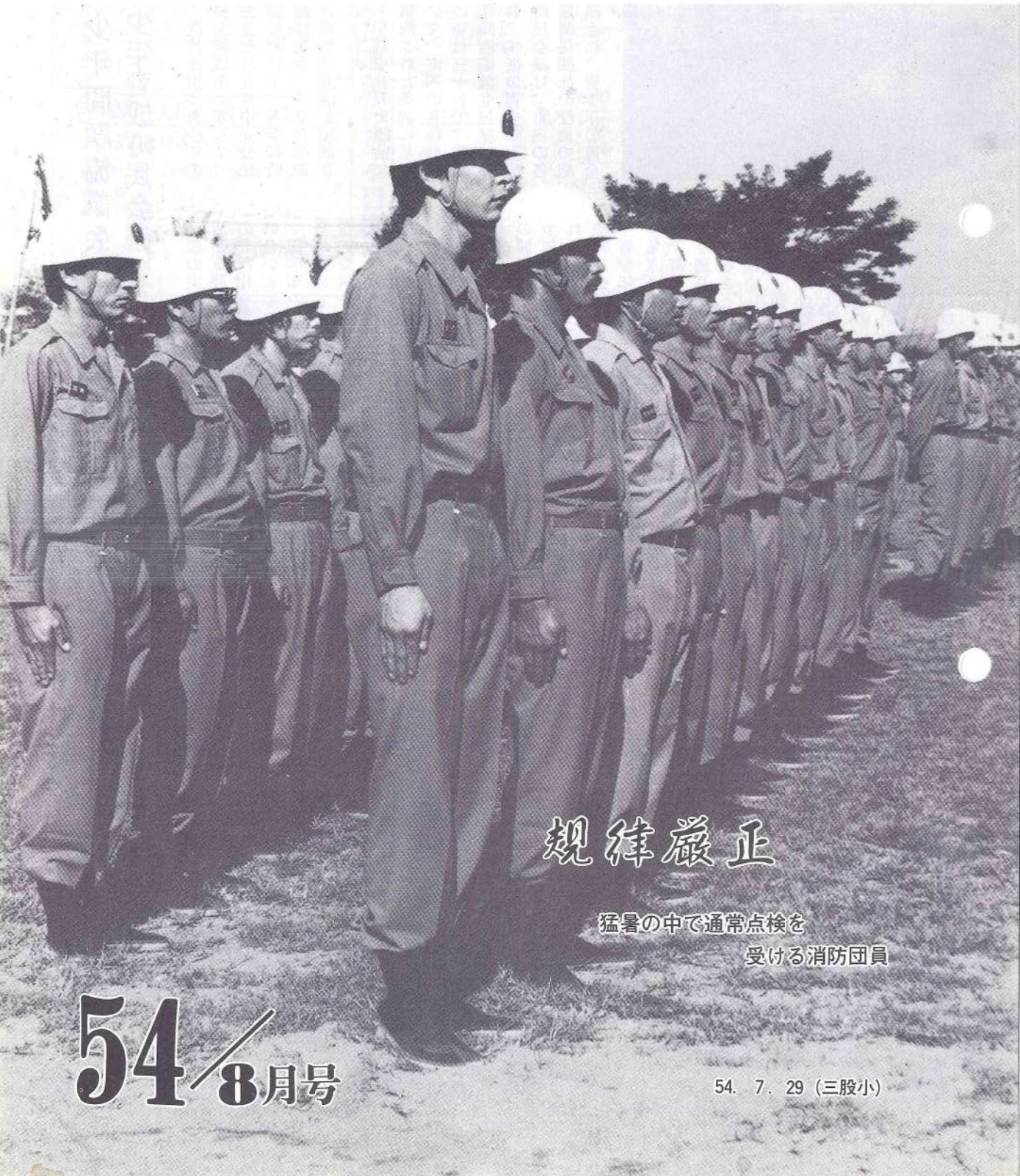




広報みまた



規律厳正

猛暑の中で通常点検を
受ける消防団員

54 / 8月号

54. 7. 29 (三股小)

伸びる心

豊かな心を育てよう

- 人をいたわり親切にしよう
- きまりを守り物を大切にしよう
- なにごとをもやりとげる根性を つくらう

伸びる力

じょうぶな体をつくらう

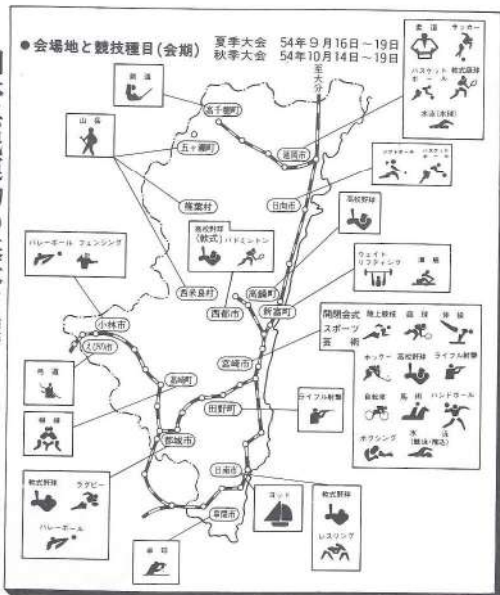
- 規則正しい生活で健康を高めよう
- スポーツ・レクリエーションに親しみ体力を養おう
- 安全に気をつけ事故から体を守ろう

伸びる郷土

住みよい郷土を築こう

- 郷土の自然を守り育てよう
- まちやむらを美しくきれいにしよう
- ふるさとを歴史を知り文化を高めよう

国体県民運動の基本目標



国体だより

青少年を健やかに

青少年問題協議会 青少年育成町民会議 が発足



次代を担う青少年の健全育成をめざして、去る七月九日中央公民館において、青少年問題協議会、及び青少年育成町民会議が結成されました。

午前中三町町議会で議決された条例に基づいて、町内の各種団体の委員三十名で、青少年問題協議会が結成され、午後の青少年育成町民会議は、町内の各種関係団体の役員を組織され、青少年の健全

育成の実践母体として、積極的な活動を展開するとともに、青少年の非行化を未然に防止しようとする御承知のように、わが国の社会経済はめざましい発展を遂げ、物質的繁栄をもたらした反面、人間性(モラル)の低下、社会連帯意識の欠如などの社会現象を生じ、これが青少年の行動や意識にも大きく反映し、多くの憂慮すべき問題が山積しています。

本町に於いてもこのような多くの問題などを解決するために、青少年問題協議会設置条例が制定され、更に実践母体として青少年育成町民会議が結成されたものです。

青少年を心身ともに健全に育成することは私達人間の義務でもあり、町民の皆様は今後あらゆる機会を通じて御指導、御協力をお願いすることと思っております。

尚第一回青少年育成町民会議は「図書」の自動販売機を道路沿線の宅地内に設置している所がありますが、図書の中に販売してはならないものが見受けられるので、本町としては、今後図書の自動販売機に対しては、電源を貸さない運用をお願いします。

罪種別補導状況

罪種	凶悪犯	粗暴犯	窃盗	知能犯	犯	その他	計
\$ 52年	0	3	208	8	3	10	232
\$ 53年	4	5	235	5	1	2	252

市町別補導数

市町別	三股町	山崎町	高城町	山田町	高崎町	管外	計
\$ 52年	144	15	6	11	6	39	232
\$ 53年	151	11	10	4	6	14	252

窃盗犯手口別補導状況

手口	万引き	店舗荒	乗物盗	空巣組	その他	計
人員	108	8	56	28	35	235
割合(%)	46	3	24	12	15	100%

動をする一ことを決議しました。

都城管内の補導状況

(一)非行少年の特徴的傾向

(二)遊び型非行と言われる万引き、乗り物盗が非行の首位を占めています。

窃盗少年二百三十五人のうち、万引き、乗り物盗は百六十四人で全体の七十%です。

(三)シンナー等乱用少年の増加

シンナーやゴムのりなどの乱用少年は、昭和五十二年の二十二二人に対し、昭和五十三年は七十二人の約三・三倍と急増していますが、それは手軽に入手できるのが大きな原因のようです。

以下次の表をごらん下さい。

都城警察署

台風

本格的な夏に入り、毎日暑い日が続いています。

夏といえば台風の季節です。例年台風の発生は八月〜九月が一番多く、中でも一〜二個は必ず本県に接近しています。

台風が一旦上陸すれば、その規模や強さによっては、わずかな時間にも道路や農地の決壊、家屋の倒壊など莫大な被害を受けています。台風シーズンに備えて、被害を最少限度に食い止めるために、普段から心がけ備えを万全にし、次のことに気をつけて下さい。

◎台風情報によく注意してその状況を確かめましょう。

◎これがかつた屋根や雨戸などの応急修理は早目に行い雨戸には、板またはタルキ等を入れて補強をしましょう。

◎台風襲来時は停電、断水になりやすいので懐中電灯、ロウソク、飲み水などの用意を、もしも万が一の場合に備えて、夜間でも安全な場所に避難できるように、道路や場所を家族で話し合っておきましょう。

◎暴風雨により電線等が切れて、たれ下がっている時は、さわらずに直ちに九電、または災害対策本部に連絡しましょう。

◎災害のおそれ、万一災害が発生した時は早急に災害対策本部に連絡下さい。(電話一一九番)

三、良い習慣をつくること。

習慣というものは、別に努力しなくても自然に一つの生活行動が定まるとされるようになることをいいますが、良い習慣があれば悪い習慣もあります。概して悪い習慣はつきやすいものです。よい習慣をつくる最初の非常な努力がいるのもです。毎日夜七時になったら机について勉強するということとは、はじめはとて努力がいります。

しかし、毎日必ずこの七時という時刻を守り、一定の場所、一人で、正しい姿勢で机に向かって勉強するという生活のけじめをはっきりつけて繰り返して行くと、だんだん抵抗は少なくなり、やがては一人でいられないでも机につくようになるものになります。そして更に、七時になったら、机につかないと何となく気持ちがおちつかなくなってきました。その状態を習慣がついたということになります。

習慣をつくることで正しいこととは、はじめの段階で正しく、たとえば歯をみがくこととをしっかりとすることは、はじめに一定の時間に、どう歯ブラシをきぎって、どう動かし、いつ水を含んですぐか、ブラシのしまつ等正しい

家庭教育(その二) 教育長 高松岩生

く順序つけてやらないと、ただ歯をみがきなさいだけでは正しい歯みがきの習慣はつきません。このことはすべての習慣づけにいえるところです。次に習慣化するには、除外例を認めないことです。

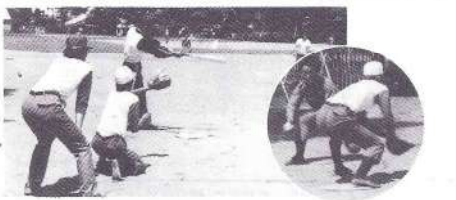
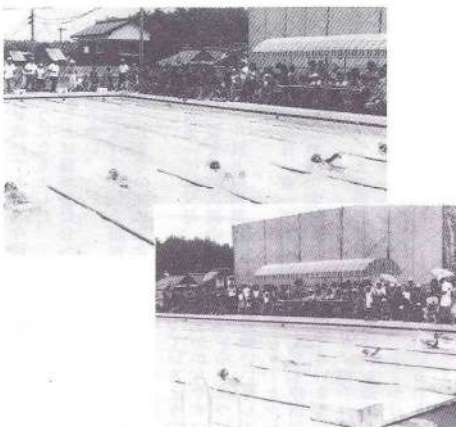
今日一日ぐらいいとゆるすとすぐにもとめてしまします。良い習慣の形成は低学年のときほどのぞましい時期といえます。このようなしつけの良い機会は、入学した当初とか、机を与えたときなどのタイミングを逃がさないことです。

次に子どもにできる二、三について述べますと、(山下俊郎教授による)

六才、ものを置くのにえんびつでかける。手伝って貰って入浴、そしてひとりでお手洗ができる。ひとりでお手洗ができる。右側通行が守れる。

七才、自分で髪をとかし、ブラシかけができる。履物を揃える。自分の持ち物の整理ができる。毎日きまってお手洗いができる。えんびつを自分で削れる。

八才、日常の家事の手伝いができる。店に買物に行ける。伝言をまわることができる。自分で道具がためる。



町の

リーグ戦開幕 町バレー協会
 本年3月に発足したバレーボール協会(会長 原口利男)では、今季町内リーグ戦を7月6日から開幕しました。
 今季リーグ戦には男子14チーム女子13チームの計27チームが参加しています。
 リーク戦は、毎週金曜日午後7時30分より町の武道体育館、体育センター、社会体育館で行われ全日程を終了するのは11月中旬になりそうです。

町内小学生の水泳大会
 7月23日町内の小学生水泳大会が開かれました。5年と6年を対象に郡大会の選手選考を兼ねて行われたもので、大会新(○印)2つが出ました。
 成績は次のとおり(1位のみ)

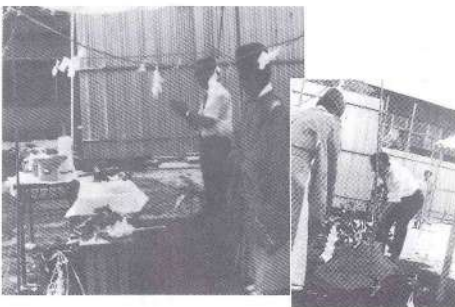
5年の部	自由型	男子	女子
25	内村 雄大(宮)	山領 純子(宮)	
50	中原 一了(勝)	黒木 美保(長)	
100	内村 雄大(宮)	○櫻上 聖子(勝)	
25	野村 裕樹(勝)	今村ひとみ(勝)	
50	上石 耕三(三)	田中 優子(勝)	
100	隈元 康彦(三)	山崎由美子(三)	
25	青妻 備織(三)	上村 真美(三)	
6年の部	自由型		
25	下沖 忠広(三)	滝行 真美(楓)	
50	下沖 忠広(三)	滝行 真美(楓)	
100	木村 久人(勝)	安藤真由美(勝)	
25	蕪 豊(三)	福留 ミカ(勝)	
50	今村 進一(勝)	森 ひとみ(勝)	
100	財部 浩三(勝)	時任 羊子(三)	
青背 泳			
25	高尾 一幸(三)	○滝行 真美(楓)	

訓練と球技で競う 町消防団
 三股町消防団(団長桑畑雅博、団員150名)は、昭和54年度の夏季訓練大会と、ソフトボール大会を7月29日午前9時から三股小学校グラウンドで開催しました。午前中各部毎に点検長の桑畑町長が、人員、服装、規律、機械器具の点検を行いました。午後は2パートに分かれてソフトボールに汗を流しました。
 例年、夏季訓練は操法大会を行っていましたが、郡操法大会、県操法大会が毎年毎に行われますので今年は通常行われる規律訓練とソフトボール大会で技を競い合いました。

しあわせとは? 高令者学級
 生きがいを求め、より幸せに過ごすために……老人クラブの役員を対象にした中央高令者学級が7月13日開講しました。これは年間6回、60名を対象に、老人クラブの上級リーダーとして、必要な知識、技術を修得し、学級生の自主性を高める目的で開設されたものです。第1回は、県社会教育指導員の真野先生を招き、老人のしあわせについての講義を聞き、その後話し合いにより研修を深めました。さすがに各クラブのリーダーとあって熱心でしかも活発な意見、質問などが飛び出し大変爽やかな学級でした。参加者はみんな次の研修を楽しみにしておられました。

話 題

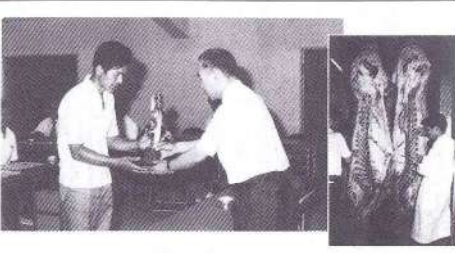
三股小で起工式
 三股小学校改築事業建設工事は7月23日起工式が行われ、工事に着手しました。
 今回改築されるのは、鉄筋三階建て普通教室が15室、家庭科、理科、音楽の各特別教室とそれぞれの準備室及び給食配膳室が設けられます。特に給食配膳室には、エレベーターが設置され、給食コンテナを自動的に各階に運搬出来るように設計されています。



雨の中…黙々と 東高生が奉仕活動
 都城東高校(校長首木重志、生徒数814名)では開設以来奉仕活動が続けていますが、7月23日から4日間、町内各要所の清掃作業を行い町民から感謝されています。東高校は出身地別に30の班を編成し年間を通じて各地区別に自主的な奉仕作業を行っています。
 県南の特別養護老人ホーム4カ所には毎月1回定期的に慰問し、車椅子の修理、園内外の清掃、肩たたき、爪切り、散髪などを行い入居者から大変慕われています。
 生徒も「最初は、こんなことを何如しなくては行けないかと思ったが、お年寄りが喜んで下さるのを見るとうれしくなって、やっぱりやってみよう。今後も実行して行こうと思う」ときっぱりと話してくれました。

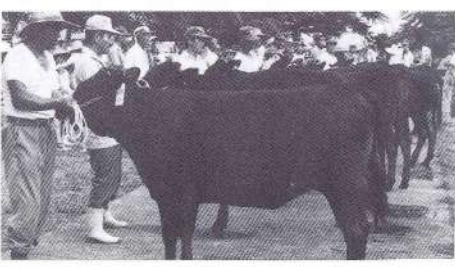


上肉がずらり 第2回枝肉共助会
 町肥育牛部会(会長兄玉輪、会員19名)は、7月25日食肉センターにおいて枝肉共助会を行いました。枝肉共助会は、肉牛の飼養と管理技術の改善及び肉質の向上を図ることを目的とするもので、夫婦共ども出品牛の枝肉を実際に現場で見学しながら研修を深めました。経済連、農協、役場の技術員が審査にあたり、枝肉の格付けを行いました。
 今回出品された和牛の肉質は、全体的にバラツキがなく、中以上が55%と非常に良い成績でした。
 尚成績は次のとおり
 優等 久保康弘(田上)
 〃 別納重一(田上)
 〃 上石治行(谷)



飯屋光男氏(田上)が一席
 第5期の本町和牛品評会は7月16日開催されました。
 成績は次のとおり(優等のみ)

子牛メス	去 オス
1.飯屋 光男(田上)	1.大坪 フサ(蓼池)
2.松山 一之(大野)	2.土水 道夫(樺田)
3.福留 政信(前目)	3.園田 必要(小サ)
4.小倉 幸雄(下新)	4.大村いつ子(中米)
5.堂村 信雄(蓼池)	5.堂村 荏宗(蓼池)
6.松山 和喜(大野)	
7.岩崎 安則(大野)	
8.小牧 春男(森木)	



お知らせ

特別弔慰金

今回の改正に伴う第三回特別弔慰金の支給対象者は戦没者等の遺族で同一の戦没者等に関し昭和五十年四月一日から昭和五十四年三月三十一日までの間に公務扶助料等の受給権を有している者がいなくなった次の遺族に支給されるものであります。

支給対象者の範囲は子、孫、祖父母、兄弟、姉妹の三親等内親族対象者に支給されます。該当遺族の方は、町福祉生活課に申請用紙がありますので申出下さい。

尚詳細については同課におたずね下さい。

記

持参品

- 一、印鑑
- 二、戸籍謄本又抄本証紙代 二〇〇円
- 三、原戸籍又除籍 三〇〇円

※申出期間

昭和五十四年八月二十一、二十二、二十三日の三日間

農業者年金

後継者のおられる農家で、農業者年金に未加入の人を救済する目的で、今回法律が改正されました。

次の要件を満たす人は、今回加入出来るようになりました。尚詳しいことは農業委員会へ問い合わせして下さい。

一、大正八年七月三日から昭和十五年一月一日までの間に生まれた者。

二、基準日(表一)に父母、祖母、または養父母の名義の農地が五十アール以上の農業経営主であること。

三、自分で基準日(表一)まで引き続き三年以上農業に従事していること。

四、加入申出のできる期間は昭和五十四年七月一日から昭和五十四年十二月三十一日まで。

五、(表一)

生 年 月 日	基 準 日
大正8年7月3日から大正9年1月1日	昭和49年7月1日
大正9・1・2 ~ 昭和11・1・1	〳 50・1・1
昭和11・1・2 ~ 〳 12・1・1	〳 51・1・1
〳 12・1・2 ~ 〳 13・1・1	〳 52・1・1
〳 13・1・2 ~ 〳 14・1・1	〳 53・1・1
〳 14・1・2 ~ 〳 15・1・1	〳 54・1・1

◆ かけて損、かかって迷惑、まらがない電話

電話がふえるにつれ利用も多くなり、それにとまってダイヤルしてもつながらないことも多くなっているようです。

かかりやすい電話にするために下記の点について皆様のご協力をお願いいたします。

- 一、ダイヤルして相手がすぐ出なくても呼出信号十回(三十秒)ぐらいまで切らずにまちましよう。相手が電話の近くにいないのかも知れません。
- 二、よくかける相手の番号は書き抜いておきましょう。
- 三、ダイヤルはメモを見ながら正確に続けてまわしましょう。

ルームエアコン

冷房時の室内温度は、外気温より5度(摂氏)程度低いのが適当とされています。(冷房適温のめやすは、摂氏二十六〜二十七度)冷

今月の納税

県 町 民 税
保 険 税

第 2 期

三股町の人口

昭和54年8月1日現在

人口 17,176人	出生 14人
男 8,133人	死亡 8人
女 9,043人	転入 69人
世帯数 5,295戸	転出 50人
	前月比 +25人

愛の「寄付」

昭和五十四年六月二十八日から昭和五十四年七月二十八日まで

寄付者	故人名	地区	金額
榑木誠二	榑木イ子	寺柱	二万円
崎田ミサヲ	崎田セキ	寺柱	二万円
福元チサ子	福元昭生	小サ	三万円
大村ケイ	大村兼行	上米	三万円
松山重春	松山ヨシエ	東原	五万円
中村道男	中村貴子	東原	五千元

中学生・高校生の「税の作文」と中学生の「税の標語」を募集しています。



- 作文の締切 中学生 9月18日 (火)
- 作文の締切 高校生 9月5日 (水)
- 標語の締切 中学生 9月8日 (土)

<都城税務署>

えすぎると電気のムダ使いになるばかりでなく、体にもよくありません。外気温の変化に応じて、ツマミは手まめに調整しましょう。

昭和五十四年八月十日発行

四〇号

発行 阿北諸県郡三股町

編集 人事企画課